

**取組 28 高校教育改革の推進**

【担当所属：高校教育課】

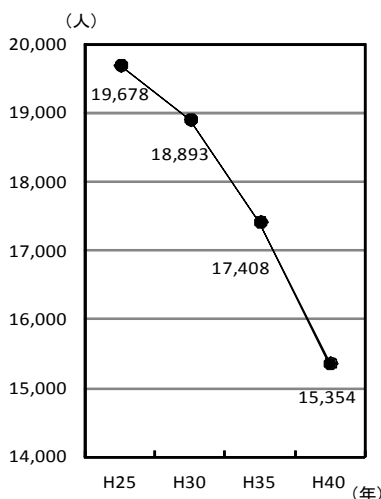
**1 現状**

- (1) 高校への進学率は、全国、本県ともに98%に達しており、高校は、中学校卒業後のほぼすべての子どもたちが学ぶ教育機関となっています。
- (2) 一方、少子化の影響で平成元年3月から減少を続けてきた本県の中学校卒業者は、現在、ピーク時の6割程度の人数となっていますが、今後、再び急激な減少傾向に転じ、平成40年3月には、平成元年3月の45%程度にまで減少する見込みです。
- (3) 県教育委員会では、生徒の進路希望の多様化や少子化による生徒数の減少等に適切に対応するため、平成23年3月に、平成24年度からの10か年を計画期間とする「高校教育改革推進計画」を策定し、高校教育改革の推進に取り組んでいます。
- (4) 平成25年度には、中学校卒業者の著しい減少が予測される3地区（吾妻地区、富岡・甘楽地区、桐生・みどり地区）で、地元との懇談会等を開催するなどして地区別の再編整備計画の策定に向けた検討を行うとともに、沼田・利根地区について、平成23年3月に公表した「沼田・利根地区の再編整備に係る方向性について」に基づく対応を行っています。また、「高校教育改革推進計画」有識者委員会を設置して、高校教育改革の推進に係る全県的な課題（入学者選抜制度等）を検討しています。

**<高校教育改革の取組の方向>**

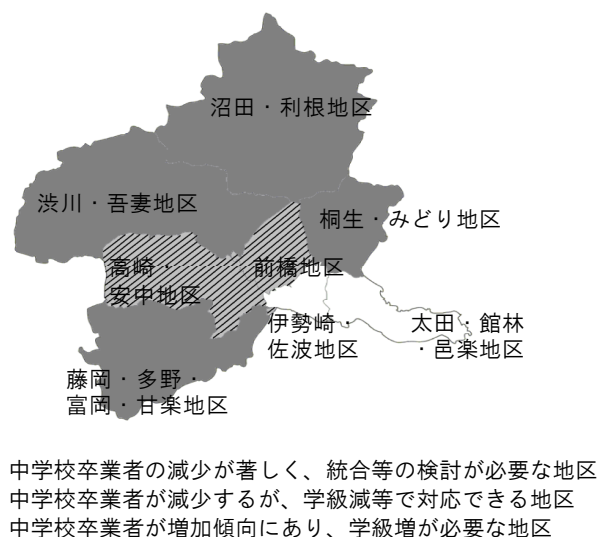
- I 特色ある高校教育の推進
    - 1 高校教育の質的充実  
高校教育の質的充実を図り、生徒の個性や能力を最大限に伸ばさせて、「たくましく生きる力」を育成します。
    - 2 学校・学科等の在り方  
学校・学科の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。
    - 3 入学者選抜制度  
公正・公平を基本に、より適切な制度となるよう、在り方を検討します。
  - II 県立高校の再編整備
    - 1 学校規模の適正化
      - ア 高校教育の質の維持・向上と各校の活性化・特色化を図るため、学校規模の適正化を進めます。
      - イ 適正規模に満たない学校（1学年3学級以下）は、原則として統合を検討します。
    - 2 学校・学科等の適正な配置
      - ア 地域バランスや生徒・保護者の希望などを踏まえ、全県的な視野に立って、適正に配置します。
      - イ 県内を8地区に分け、各地区に中核となる学校を配置します。
      - ウ 専門学科や新しいタイプの高校（※1）及び定時制・通信制課程については、地域バランスや生徒・保護者のニーズ等を踏まえて、在り方や配置を検討します。
    - 3 男女共学の推進  
県民の理解を得ながら、高校教育改革に関わる再編整備に併せて推進します。
- ※1 新しいタイプの高校：総合学科高校、全日制単位制高校、フレックススクール、中高一貫教育校等

本県の中学校卒業生・見込者数



※特別支援学校の卒業（見込）者を除いた数

中学校卒業生の動向と再編整備の方向（8地区別）



## 2 課題

- (1) 高校教育の質的充実を図り、特色ある学校づくりを推進すること
- (2) 今後の中学校卒業者の急激な減少に適切に対応できるよう、再編整備を行うこと
- (3) 統合の検討に当たって、地域住民や学校関係者との懇談会や意見交換会を開催するなど、地域と一体となって取り組むこと
- (4) 再編整備に併せて男女共学化について検討すること

## 3 取組の方向

- (1) 各高校の特色を生かした学校づくりを推進します。
- (2) 県内8地区で、地区の状況に応じた再編整備を行います。中学校卒業者の減少が著しい地区については、再編整備計画を策定し、地域と一体となって再編整備を進めていきます。  
中学校卒業者の減少が緩やかな地区及び当面増加する地区については、原則として、学級数を調整しながら、学科の改編等を検討していきます。
- (3) 高校教育改革の推進に係る全県的な課題については、随時検討を行い、迅速に対応していきます。

## 4 主な取組内容

- (1) 各学校、学科の特性に応じた教育課程、教育内容の見直しを行い、充実を図ります。
- (2) 中学校卒業者の著しい減少が予測される3地区（吾妻地区、富岡・甘楽地区、桐生・みどり地区）では、統合等により学校規模の適正化を図るとともに、各地区に中核となる学校を配置します。  
また、再編整備に併せて、男女共学化も検討します。  
沼田・利根地区については、組合立利根商業高校の県立移管を検討するとともに、再編整備についても必要に応じて検討を行います。
- (3) 入学者選抜制度、専門学科・コース、新しいタイプの高校、定時制・通信制課程等について、これまでの検討結果に基づき具体的な対応を進めます。また、生徒・保護者、地域や社会のニーズに対して、必要に応じ有識者や学校関係者の意見を聴きながら、迅速かつ的確に対応していきます。

## 5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況(H25)	目標年度の状況(H30)
(1) 特色ある高校教育の推進	有識者による委員会を設置し、高校教育改革に係る全県的な課題を検討	入学者選抜制度、定時制・通信制課程等の改革を実施
(2) 地区別の再編整備計画の策定及び実施	地区別再編整備計画策定に向けた検討（吾妻地区、富岡・甘楽地区、桐生・みどり地区）	地区別再編整備計画に基づく再編整備の実施又は実施に向けた準備（開設準備会の設置等）

### 《コラム》

#### 高校教育の質の保証

少子高齢化に伴い、これまでも増して高校生の社会参加が求められる中、高校在学中に何を身に付けるのが問われています。国では、多様化した高校教育の質を保証するための方策の1つとして、「達成度テスト（仮称）」の導入を検討しています。「達成度テスト（仮称）」は、1つには、基礎的・基本的な学力が確実に身に付いているかどうかの指標として、もう1つには、大学教育を受けるために必要な能力を判定するための、大学入試センター試験に替わるものとして検討されています。